

令和4年度 第4回丸亀市環境審議会 議事概要

日時：令和5年2月17日（金）

13：30～15：30

場所：丸亀市市民交流活動センター

マルタス2階 Room3・4

出席：委員11名、（欠席2名）

事務局5名

■次第

1 開会

2 議事

- (1)丸亀市公害防止条例施行規則の改正に係る意見聴取
- (2)2022年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」について
- (3)その他

■資料

資料1 丸亀市公害防止条例施行規則の一部改正について

資料2 2022年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」(案)

■議事概要

1. 開会

・金森会長挨拶

2. 議事

- (1)丸亀市公害防止条例施行規則の改正に係る意見聴取
- (2)2022年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」について
- (3)その他

(1)丸亀市公害防止条例施行規則の改正に係る意見聴取

<事務局>

- ・(1)について、資料1を用いて説明

【質 疑】

<委 員>

・丸亀市公害防止条例施行規則に基づく届出は事業者が行うものだが、事業者は通常、どのような方法で、届出が必要かどうかを判断しているのか。

<事務局>

・既に多くの既設の設備を持っている事業者は、要件を把握しています。また機械の製造業者が、設置の際に、アドバイスすることが多いのが現状です。

<委 員>

・ボイラーの燃料は様々な種類があり、1時間当たりの燃焼能力が50ℓ以上というのは燃

料の種類によって変わるのか。また規制を緩くすることによって、ばい煙が増える恐れはないのか。その辺りの影響を国はどの様に考えているのか。

<事務局>

・重油に換算して計算します。資料1のP1に有りますが、環境省は多く見積もって全体の2～4%程度と予想しています。

<委員>

・重油への換算はどの様に計算するのか。燃料の薪や竹炭、或いはそれら燃料の質の良し悪しで、また使い方によって、かなり変わってくると思われる。

<事務局>

・法律では重油 10ℓと液体燃料は同量で、ガス燃料は 16 m³に、固形燃料は 16kg として換算するとなっています。実際の所は、ボイラーの規模や燃焼方法によって、変わると思いますが、製品毎に製造業者に確認すれば教えてくれると考えています。使い方については製品の使用上の注意点を守って使用すれば、問題は無いと考えています。

<委員>

・公害防止条例施行規則の要件に基づく届出は年に何件有るのか。

<事務局>

・記録に有る限り、届出が確認出来ません。

<委員>

・ボイラーはどの様な業種の企業が多く設置しているのか

<事務局>

・香川県内で年間千件強の届出が有ると聞いていますが、業種は把握しておりません。しかし、温水を作るボイラーの様な製品は、有る程度の規模の業者ならば、多くが設置していると思われます。

<委員>

・どの様な燃料の種類のボイラーが多いのか。今後はどんな燃料を使用するボイラーが増えると予想されるか。

<事務局>

・検討会報告書の2P 中段にボイラーの設置数が載っています。どんな種類の燃料のボイラーが増えるかは、今後の石油価格等で大きく変わると考えますので、環境に良い燃料を使用するボイラーが増えて欲しいという希望は有りますが、予想は難しいです。

<委員>

・公害防止条例施行規則の要件が県内の他の市が全て7m²なのに丸亀市だけ6m²なのか。間違いでは無いのか。

<事務局>

・間違いなく6m²です。詳細は不明ですが、条例を定めた際に、厳しい要件とすることで、より環境に配慮した市である、という理念等を示したものと考えます。

<委員(全員)>

・改正に賛成します。

(2)2022 年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」について

<事務局>

- ・(2)について、資料2を用いて説明

【質 疑】

<委 員>

- ・まるがめの環境に登録文化財や空き家情報、狂犬病対策等を載せる必要が有るのか。大気・水質等の問題に限った方が分かりやすくなるのではないか。

<事務局>

- ・環境基本計画に準じて作成しているので、省略は出来ません。分かりやすくするというのは今後の検討課題といたします。

<委 員>

- ・2020年度の1人1日当たりのごみの排出量が P8と P23で異なっている。

<事務局>

- ・877gが正しい数値です。P8を訂正します。

<委 員>

- ・河川のBODの値で数値が高いのに黄色になっていない地点が有るのは何故か。またP40の土器川垂水橋の2月の数値が低いのに黄色になっている。何故黄色になっているかパッと見で分かりにくいので、分かりやすい様にして下さい。

<事務局>

- ・地点によって基準が異なるのと、基準が定められていない場所が有るためです。土器川垂水橋の2月は訂正します。基準値等を明記して、分かりやすくします。

<委 員>

- ・P23の2020年からリサイクル率が上がった理由をもう一度お願いします。

<事務局>

- ・2020年からクリントピア丸亀において焼却灰の資源化を始めたことによるものです。

<委 員>

- ・P26にある瀬戸内オーシャンズ X の内容と、丸亀市の関わりについてお尋ねします。

<事務局>

- ・瀬戸内オーシャンズ X 内容については書いてありますとおり、日本財団と瀬戸内4県の海ゴミ対策プロジェクトです。丸亀市の関わりにつきましては、今年度、金倉川流域の2市2町が共同で設置し、美化活動に取り組んでいる、クリーン・リバーKaNaKuRa 推進会議を通じて活動の準備を進めておりましたが、調整が難航している状態です。現在は中津万象園が主体となって準備が進んでいます。

<委 員>

- ・P7の⑨気候変動適応策を推進します【適応策】の状況の報告が無いのは何故ですか。

<事務局>

- ・現在、具体的な取組がない状態です。今後の課題といたします。

<委 員>

- ・資源ゴミの出し方のルールをもっと啓発して貰いたい。収集日の前の夜から紙や布を出

す人が多く、火災の危険がある。

<事務局>

・関係部署に伝えます。

<委 員>

・P46 の大気測定データの緑と水色の色分けが、人によっては見分けにくいのではない
か。

<事務局>

・変更します。

<委 員>

・海域や河川はBODやCODの値よりも、PHの値で見る方が環境の指標として適当では
ないか。丸亀港や他の地点のPHが 7 台になっており、海の酸性化が進んでいる様に感じ
る。考えられる原因は何か。海の酸性化が進めば、漁業・生き物に深刻な悪影響が出るの
ではないか。

<事務局>

・現在、環境基準がBODやCODの値で示されており、PHでの基準が示されていないの
で、BODやCODの値を基準とするしかありません。酸性化の原因は様々な理由が考えら
れますが、詳細は不明です。海の酸性化が生き物に悪影響が有るという説は聞いたことが
あります。PHも環境基準として注視していきたいと思います。

<委 員>

・自宅の近くにあるため池が、最近悪臭が酷くなっている様に感じる。測定地点に含めて
貰えないか。

<事務局>

・同じ地点を歴年観測することで、環境の変化を観察していますので、観測地点を簡単
には変えられません。ため池の悪臭等の問題は、苦情として申立して頂ければ対処できる範
囲で対処します。水質調査等が必要になれば、別途、予算の範囲内で調査することは可能
です。

<委 員>

・P28 の温室効果ガス総排出量が 2016 から 2018 に減少している理由は原子力発電
所が再稼働した影響ですか。電気使用量も減っているので、違う可能性も有りますが。ま
た、2019 の排出量が、電気使用量が 2019 より 2020 の方が増えているのに 2020
の方が低いのは何故か。また 2021 両方が増えている理由は。

<事務局>

・2018 の減少の理由は香川県広域水道企業団が出来て、水道局が市の統計から外れた
影響です。2019 と 2020 の差は、排出量を計算する排出係数が違っているのが主な原
因です。2021 に増えているのは、コロナの影響で外出を控えていた人が、活動を再開し
た為だと思われます。

<委 員>

・P24 の資源ゴミの収集率は丸亀市が収集している分だけで、市内のスーパー等で回収
している資源ゴミは含まれていないですか。収集率が下がっているのは、スーパー等で資
源ゴミを回収しているのが原因と思われる。自治会の収入になっているので、なるべく自

自治会の資源ゴミの回収時に出すように呼び掛ける方が良いのではないかと。また丸亀市で資源ゴミを随時回収している所は有りませんか。

<事務局>

・丸亀市が収集している分だけです。自治会の回収は月に1度ですが、スーパー等では毎日回収しているので、どうしてもそちらに出す人が増えてくるのは仕方無いと思われます。どちらに出しても環境的には同じなので、自治会の回収を優先するのは難しいと考えます。資源ゴミの随時回収は川西のクリーンセンター丸亀で行っています。

<委員>

・環境学習や動物愛護教室は子どもたちの環境に対する意識を高める上で、大切な取組と考えます。子どもから保護者へと環境意識の高まりが広がっていくことが重要です。

<事務局>

・これからもふれあい環境探検隊や動物愛護教室に取り組んでいきたいと考えております。

<委員>

・P5の環境基本計画ですが、昨年見直しを行い、今後2026まで目標等の見直しや内容の変更等は行わないのか。

<事務局>

・社会情勢等を見ながら随時対応していきたいと思いますが、今の所、2026まで現在の目標で進めていく予定です。

<委員>

・P9のため池の老朽化対策ですが、香川県のため池には、必ず魚溜まりという排水しても水が完全に抜け無い構造が有るのですが、この構造を残した改修に対しては国の補助金が出ない、と聞いています。これはある意味、香川の文化の破壊では無いのでしょうか。

<事務局>

・関係部署に伝えます。

<委員(全員)>

・2022年度版 丸亀市環境白書「まるがめの環境」を公表することを了承します。

(3)その他

<事務局>

・(3)について、説明

・8月の第1回環境審議会で「丸亀港から丸亀城周辺までの環境美化の重点的取り組みについて」として、「喫煙禁止」「犬のふん尿放置禁止」区域の設定についてご協議をいただいた。委員からは、アンケート調査を実施してはどうか・特に汚れている印象がない・あまりピンとこない・看板に罰金の表示があると効果があったなどのご意見をいただいた。

委員の方からのご意見について、内部で協議したが、アンケートの実施に関しては、当該地区に居住や訪問する機会のない方にとっては、なかなか身近な問題として考えることが難しいと予想され、有用な回答を集めることが難しいように予想される。また、港からお城までなどという地区の設定については、吸い殻や犬などのふん尿の問題は、街なかに限らない市内全地域の抱える課題であり、この地域を特別に取り扱うのであれば、市の都市

計画や観光の施策に合わせて取り組むべきと考えるが、現段階では環境美化重点区域に指定する理由付けが弱いというのが、現状である。

当該地域の現状を確認するために、丸亀市中央商店街振興組合連合会に、環境美化に関する課題をお聞きした。

やはり、吸い殻のポイ捨て、犬のふん尿には苦慮しているとのことだった。傷んだ注意ステッカーや看板を新しくする、また、最近建設されたマンションの住民の方へ犬のふん尿始末の啓発活動も行ってはどうかと提案をいただいた。

美化重点区域の設定については、現段階の状況では、当初ご提示した工程の通りには進めることができないが、一旦、当地域の課題に対して取り組めることに着手していきたいと考える。ご理解をお願いする。

<委 員>

・今の所、新たな規制を加える状況では無く、罰金等を設定することは無い、ということですね。

【質 疑】

無し

<委 員(全員)>

・「丸亀港から丸亀城周辺までの環境美化の重点的取り組みについて」は、了承します。

3. 閉会

・閉会の挨拶

以上